

旭川大学短期大学部紀要に関する規定

(趣 旨)

第1条 この規定は、旭川大学女子短期大学部（以下、「本学」という。）が発行する紀要に関し、その手続きについて必要な事項を定める。

(投稿資格)

第2条 本学の紀要に投稿できる者は、本学の専任教育職、再任用教育職、特別任用教育職および名誉教授とする。ただし、この項で定める者以外の者との共同執筆の場合には、この項に定める者が筆頭著者であるものに限る。

2 前項の者以外の者であっても、本学教授会が特別に認めた場合には投稿することができる。

(投稿できる対象論文等)

第3条 紀要に投稿できるのは、他の学術誌等に掲載されていない論文、研究ノート、報告、作品、書評および翻訳（以下、これらを「論文等」という。）とする。

2 論文等の原稿は、図表、注記等を含め40,000字（200字詰原稿用紙200枚）以内とする。欧文原稿の分量もこれに準じる。

3 前項の基準を越える場合には、図書・紀要委員会（以下「委員会」という。）で調整することがある。

(発行時期および回数)

第4条 紀要の発行は、原則として年1回とし、その時期は1月とする。ただし、教授会の議を経て臨時に刊行することができる。

(投稿申込み)

第5条 紀要に投稿を希望する者は、10月末日までに別紙様式の「論文等投稿申込書」を委員会の長宛に提出するものとする。

(原稿の提出期限等)

第6条 論文等投稿の申込みを行った者の原稿の提出期限は、11月末日までとし、委員会の長宛に提出するものとする。

2 原稿提出時には、先に提出した「論文等投稿申込書」のコピーを添付するものとする。

(投稿要領)

第7条 投稿する論文等の要領は別に定める。

(論文等の査読)

第8条 投稿された論文等の掲載は、委員会が依頼した本学の当該専門分野の専門家の査読の結果を受けて、委員会の議を経て決定する。ただし、本学に当該論文等について当該専門分野の専門家がいない場合には、委員会は本学以外の関連する専門分野の者に査読を依頼することができる。

2 委員会は、投稿論文等に疑義がある場合には、当該論文等の投稿者に対して意見を求めることができる。

附 則

1. この規定は、平成6年6月16日より施行する。
2. 6月15日以前に提出されたものについては、従前の例による。
3. 「短期大学部紀要への投稿要領について」は廃止する。

附 則

この規定は、平成10年10月15日より施行する。

附 則

この規定は、平成18年6月15日より施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この規定は、平成20年12月18日一部改正し、平成20年4月1日から適用する。

旭川大学短期大学部紀要投稿要領

- 1 原稿は原則として、A4版400字詰横書原稿用紙または上質紙にワードプロセッサを用いて横書きに書かれたものとする。ワードプロセッサを用いる際、原則的に和文の場合には、2段組21字×41行、欧文の場合には42字、41行で書く。
- 2 論文等は原則として次の項目からなっているものとする。
表紙に表題、表題（英語）、著作名、著作名（英語）を書く。以下、**Abstract**、要約、緒言、方法、結果、考察、文献等、和文抄録の順序で構成するが、必要に応じこれらを除いて書くこともできる。謝辞等の記述は考察のあとに記載する。要約については、英語で書くことが望ましい。
- 3 論文等を提出する際、論文一部とコピー一部、計二部と共に、投稿申込書を添えて提出する。その際、論文をテキスト形式で保存したCD・R又はスティックメモリーを提出する。CD・Rには、論文表題、筆頭著者名、使用オペレーションシステム、使用ソフト名およびそのバージョンを明記する。
- 4 単位は国際単位を用いる。
- 5 太字体にするものは波線~~~~~を、イタリック体にするものはアンダーライン_____を付ける。
- 6 引用文献および参考文献は脚註を用いるか、尾註に一括して記載する。
- 7 図、表および写真（以下、図表等という）は図1、図2等のように、表は表1、表2等のように通し番号を付ける。
- 8 図表等の挿入箇所は、本文中右空欄に矢印等を用い、図表等の番号を記入し明示する。
- 9 図表等は鮮明なもので、最終縮小倍率を考慮して大きさや太さを選ぶ。各図表類は図表ごとに別紙にまとめ、すべての裏面に番号と筆頭著者名を書き、必要があれば図の上下、拡大または縮小倍率も明記する。
- 10 特殊な図表や作品等を掲載する場合、筆頭著者に別途料金を請求することもある。
- 11 著作権が生じた場合、筆頭著者が全責任を負い、本委員会は一切関知しないので、論文等を書く際には著作権に十分留意する。

12 文献の書き方

原則的に、和文については以下の例を参考にし、欧文については MLA(Modern Language Association of America) 最新版に基づいて書く。

(雑誌) 著者名、表題、雑誌名、巻、ページ、発行年

(単行本) 著者名、表題、書名、編集者名、発行社、発行地、発行年、ページ

(和文例) 1) 村上和保:家庭用洗浄器の濾過能力に関する調査、日本家政学会誌、48、815-818 (1997)
2) 平成9年版、厚生白書「健康」と「生活の質」の向上をめざして、厚生省編、(株)ぎょうせい、東京 (1997)

(欧文例; MLA style)

- 3) McCay. C. M, Maynard. L. A, Sperling G. and Varnes. L. L, (または McCay. C. M. *et al.*)
"Retarded Growth, life Span, Ultimate Body Size and Age Changes in the Albino Rat After Feeding Diets Restricted in Calorise, " *J. Nutr.* 18(1939):1 - 3.
- 4) Dublin. L. I, "Longevity in Respect and in Prospect," *Problems of Aging*, Ed. Cowdry E. V. (Baltimore: The Williams and Winkins, 1946), 100 - 119.
- 5) Bogomolets. A. A, *The Prolongation of Life* (New York: Duel, Sloan and Pearce, 1946)

附 則

1. この要領は、平成24年3月2日より施行する。
2. 3月1日以前に提出されたものについては、従前の例による。
3. 「短期大学部への投稿要領について」は廃止する。

附 則

この規定は、平成10年10月15日より施行する。

附 則

この規定は、平成18年6月15日より施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この規定は、平成20年12月18日一部改定し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規定は、平成24年3月30日一部改定し、平成24年4月1日から適用する。